

ともに認め、支えあい、 みんなが輝くまちづくり

第4期「かまいし男女共同参画推進プラン」ができました

一人一人の個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現させるための取り組みは、一人一人が豊かな人生を送ることを可能にし、組織を活性化し、さらには持続可能な活力ある地域づくりの大きな原動力になります。

市は、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえながら、男女共同参画施策をより総合的に効果的に推進するため、「ともに認め、支えあい、みんなが輝くまちづくり」を基本理念とした第4期「かまいし男女共同参画推進プラン」を策定しました。

男女共同参画社会とは？

少子高齢化やライフスタイルの多様化など社会情勢が大きく変化しているなかで、女性も男性も対等な立場で、お互いにその人権を尊重し、家庭・地域・職場などあらゆる場面で個性と能力を十分に発揮できる社会。

○計画策定の趣旨

市は、日本国憲法と女子差別撤廃条約の理念を基本的な考え方とし、自分らしい生活を実現するための指針として、平成10年に「男女共同参画プランかまいし21」を策定。これまで、法令や制度などとの整合性や社会情勢の変化に合わせ、計画の見直しと策定を行いながら、男女共同参画社会の実現に向け継続して取り組んできました。平成21年に策定した「釜石市男女共同参画推進プラン」の計画期間が平成25年度までだったため、これまでの取り組みの成果や市民の意識調査結果などを踏まえ、新たな計画を策定（平成26年2月）しました。

○計画の期間

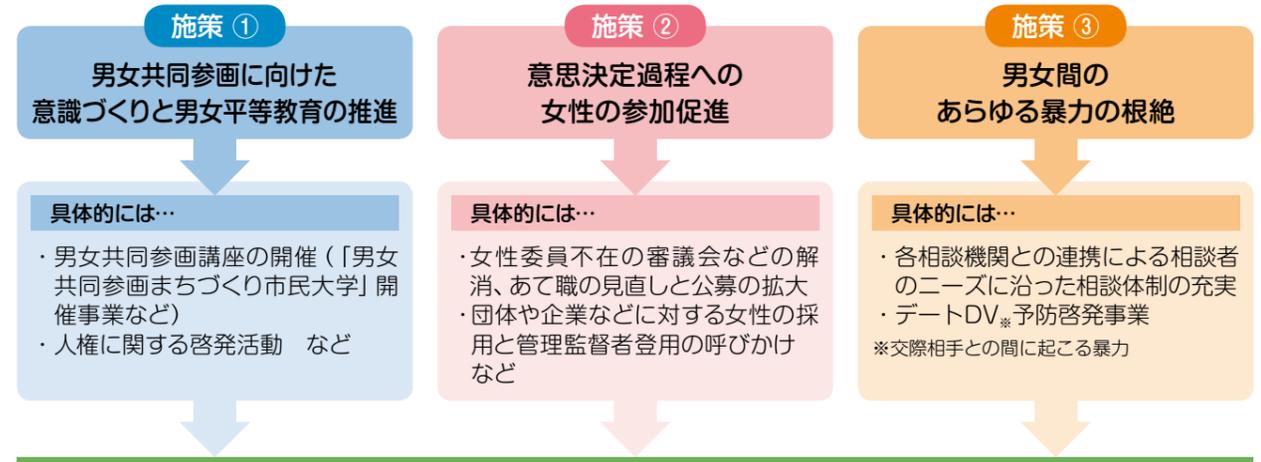
平成26年度～30年度の5年間。
※施策を効果的に進めるため、必要に応じて見直しを行います。

○計画の内容

3つの基本目標を設定し、それに沿って具体的な取り組みを進めていきます。

基本目標 1 お互いを認め尊重する意識づくり

男女平等意識を育み調和と均衡のとれた社会を築くには、効果的な啓発や教育・学習活動、政策・方針決定過程に男女が共に参画することなどが重要です。また、男女間の暴力は、重大な人権侵害であり克服すべき重要課題であるため、暴力の形態に応じた幅広い取り組みを進めます。



目 標 指 標			
● 平等と感じる人の割合（意識調査）	● 市職員管理監督者に占める女性の割合（主幹職以上）		
現状値 14.5%	目標値 30%	現状値 6%	目標値 20%
● 入学式での男女混合名簿の採用校の割合（小・中学校）	● DVの相談窓口を知っている人の割合		
現状値 50%	目標値 100%	現状値 -	目標値 50%
● 審議会などでの女性委員の比率			
現状値 30.7%	目標値 40%		

オレンジ&パープルリボン

オレンジリボンは子どもへの虐待を防止する運動、パープルリボンは女性に対する暴力根絶運動のシンボルを表しています。DVと児童虐待は相互に関連し、併存する可能性が高い問題です。DV被害者の早期発見、早期対応を図るために、児童虐待防止機関と連携しながら問題解決に努めていきます。

平成25年11月20日、市保健福祉センターに設置されたリボンツリー

一人で悩んでいませんか？

DV相談窓口にご相談ください

DVとは「配偶者やパートナーからの暴力」のことで、さまざまな形態の暴力を使って、一方が他方を支配しようとすることです。DVの大きな特徴は、暴力を繰り返すことです。繰り返しの暴力はやがて大きな暴力となります。

市や県などの公的機関がDVの相談窓口を開設していますので（5ページ参照）、1人で我慢せず、あきらめないで声を出してください。



6月は男女共同参画について考えよう!

岩手県は毎年6月を「いわて男女共同参画推進月間」と定めています。また、国でも毎年6月23日～29日の1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画について理解を深めてもらうことを目指しています。

東京大学釜石カレッジ

市と東京大学は平成24年10月に「東京大学釜石カレッジ開設に関する覚書」を締結し、釜石市のまちづくりの推進や産業などの復興を支える新たな人材育成の場として「東京大学釜石カレッジ」を開設しました。その取り組みの一環として「男女共同参画まちづくり」をテーマにした講演会を開催しています。

講演会の内容

年度	内容・講師	参加者数
平成24年度	「女性の活躍で復興加速」 講師：東京大学社会科学研究所 教授 大沢 真理氏 元助教 土田とも子氏	30人
平成25年度	「平成25年度釜石市男女共同参画推進プラン改定に関する市民意識調査から見える現状と課題」 講師：東京大学社会科学研究所 非常勤講師 建井 順子氏	33人

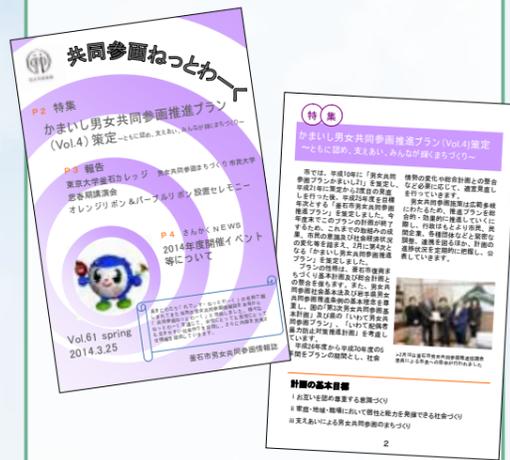
※平成26年度の講演内容、日時、場所などの詳細は、決まり次第お知らせします。



平成25年度の講演会の様子

「共同参画ねっとわーく」

市は、男女共同参画についてともに考えるきっかけとしてもらうため、機関紙「共同参画ねっとわーく」を発行しています。地域から男女共同参画意識を高めるため、男女共同参画に関する情報や市の取り組みなどを紹介しています。※今までは「れでいす・ねっとわーく」の名称で親しまれてきましたが、3月下旬に発行した第61号から名称を「共同参画ねっとわーく」に変更しました。

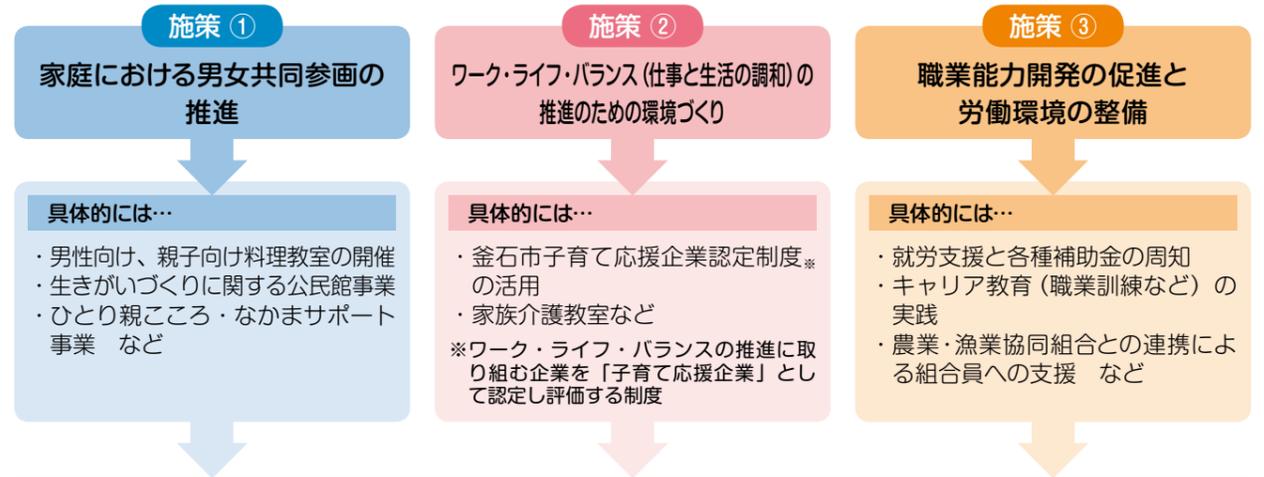


取り組んでいる事業の紹介

基本目標 2

家庭・地域・職場において個性と能力を発揮できる社会づくり

家庭・地域・職場での男女共同参画を進めるために、あらゆる世代の誰もが仕事や子育て、介護、自己啓発ができ、地域活動に参画できるよう、仕事と生活の調和がとれる環境づくりに取り組みます。

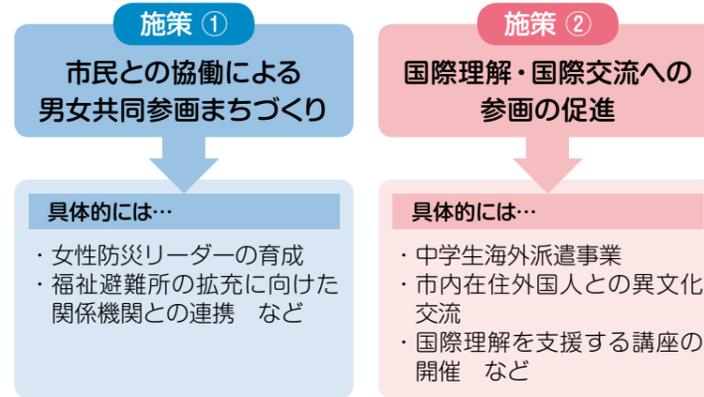


目 標 指 標	
● 働きやすい職場環境だと思っている人の割合 (意識調査)	● 保育所待機児童数
現状値 ー ▶ 目標値 70%	現状値 22人 ▶ 目標値 0人
● 子育て応援企業認定数	● 家族介護教室参加者数
現状値 0件 ▶ 目標値 5件	現状値 147人 ▶ 目標値 250人

基本目標 3

支えあいによる男女共同参画のまちづくり

活力ある地域づくりのためには、多様な人材の能力を活用し、生活者のさまざまな視点・新しい発想を導入することが必要です。人材育成や環境づくり、ネットワークづくりなどを通して、誰もが地域の中で安心して暮らしていける社会を目指します。



目 標 指 標	
● 男女共同参画サポーター認定者数	● 地域会議における女性構成員の比率
現状値 17人 ▶ 目標値 27人	現状値 13.8% ▶ 目標値 18%
● 福祉避難所の整備数 (母子対象避難所を含む)	● 国際理解を支援する講座の受講者数
現状値 9カ所 ▶ 目標値 13カ所	現状値 60人 ▶ 目標値 80人

Interview

身近なところから男女共同参画を



市男女共同参画推進協議会 委員
秋元 厚子さん

男女共同参画という言葉を見ると、難しいことのように思われがちですが、何も特別なことではありません。今、地域づくりや防災・復興、教育、子育てなど、私たちの生活に密着しているさまざまな分野で、男女共同参画の視点が必要とされています。男女がお互いの特性・視点を尊重し連携して取り組むことが、誰もが暮らしやすい社会の実現につながるのです。ぜひ皆さんも、身近なところから男女共同参画を始めてみませんか。

問い合わせ

市総合政策課 男女共同参画室 (内線134・135)

計画の進捗について

男女共同参画施策は広範多岐にわたるため、市民や事業者の皆さんと協働して推進していきます。また、計画の進捗状況の把握・公表や意識調査なども実施し、定期的な評価を行いながら取り組んでいきます。

DV相談窓口

相談機関	電話番号	開設日時など
釜石市保健福祉部子ども課 子ども福祉係	22-5121	月～金 (祝日を除く) 9:15～16:00
釜石警察署	25-0110	毎日24時間対応
※沿岸広域振興局保健福祉環境部	25-2702	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:00
※岩手県福祉総合相談センター	019-629-9610	月～金 8:30～17:15
	019-652-4152	月～金 17:45～21:40 土・日・祝 9:00～21:40
※岩手県男女共同参画センター	019-606-1762	◇一般相談 (面接・電話) 月・水・木・土・日 9:00～16:00 火・金 9:00～20:00 第2土曜日は13:00までは電話相談のみ
		◇女性のための法律相談 (要予約) 女性弁護士が無料で面接相談に応じます。 毎月第3木曜日 10:00～15:00 (1人40分)
		◇男性相談員による男性相談 県内唯一の無料男性相談機関です。男性相談員が男性の相談に電話または面接で応じます。(面接は要予約) 毎月第2土曜日 10:00～13:00 (1人45分)
		◇インターネット相談 アイナのホームページhttp://aiina.jpにアクセスし、「用途から探す」→「相談」をクリックしてください。
※もりおか女性センター	019-604-3304	月・火・金 10:00～17:00 水・木 10:00～20:00
女性の権利ホットライン	0570-070-810	月～金 (祝日を除く) 8:30～17:15
東日本大震災女性心のケア ホットライン・いわて	0120-240-261	毎日10:00～17:00

※の機関は、DV被害者からの相談や保護、自立のための支援などを行う「配偶者暴力相談支援センター」に指定されています。